社会福祉法人横浜市都筑区社会福祉協議会 利用者向け無線 LAN 利用規約

社会福祉法人都筑区社会福祉協議会(以下、「本会」という)が受託運営する都筑区福祉保健活動拠点 (以下、「対象施設」という)利用者向け無線 LAN サービス(以下、「当サービス」という)は、対象施 設が施設利用者を対象に提供するものです。

(当サービスの利用条件)

- 第1条 当サービスは「FREESPOT」を利用します。利用に当たっては、本規約及び FREESPOT 協議会が定める「FREESPOT サービス利用規約」に同意のうえ、自動認証システムを使用し利用申請を行います。申請者が認証に利用した、当サービスを利用するに当たり必要な情報については、申請者自身のみの利用に留め、第三者への提供を禁止します。
- 2 ID 及びパスワード等、当サービスを利用するに当たり必要な情報については、申請した時間内のみで利用することとします。申請した時間及び利用が可能な諸室以外での、当サービスへの接続は禁止します。

(当サービスにおける使用状況等の記録)

第2条 利用状況及び不正アクセス確認のため、サービスへの接続状況・使用状況は記録することができるものとします。

(当サービスにおける禁止事項)

- 第3条 次の行為によって、他の施設利用者及び第三者に損害が生じた場合、当サービスの利用者は、 その資格を喪失した後であっても、すべての法的責任を負うものとし、本会及び対象施設は一切の責 任を負わないものとします。
- (1) 他の施設利用者、第三者の著作権、又はその他の権利を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
- (2) 他の施設利用者、第三者の財産、又はプライバシーを侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
- (3) 上記 1、2 の他、他の施設利用者に不利益又は損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。
- (4) 他の施設利用者、第三者を誹謗中傷する行為。
- (5) 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の施設利 用者又は第三者に提供する行為。
- (6) 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
- (7) 選挙運動又はこれに類する行為。
- (8) 公序良俗に反する活動。
- (9) I D及びパスワードを不正に使用する行為。
- (10) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、当サービスを通じて、又は当サービスに関連して 使用し、もしくは提供する行為。

- (11) 通信販売、連鎖販売取引及び業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定または不特定多数に 大量のメールを送信する行為。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、もしくは違反するおそれのある行為。

(当サービスにおける免責事項)

- 第4条 本会及び対象施設は、当サービスの内容、及び利用者が当サービスの利用を通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとします。
- 2 本会及び対象施設は、犯罪利用の防止及び利用者の安全確保などのため、不適切な WEB サイトへ のアクセスを制限することができることとします。
- 3 当サービスの提供、遅滞、変更、中止もしくは廃止、当サービスを通じて登録、提供もしくは収集 された利用者の情報の消失、利用者のコンピュータのコンピュータウイルス感染等による被害、デー タの破損、漏洩、その他当サービスに関連して発生した利用者の損害について、本会及び対象施設は 一切責任を負わないものとします。
- 4 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとします。
- 5 当サービスへの接続に係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとします。利用機器の機種、OS、ソフト等によって、当サービスを利用できない場合があっても、本会及び対象施設は一切責任 を負わないものとします。
- 6 利用者が当サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、 本会及び対象施設は一切の責任を負わないものとします。
- 7 本会及び対象施設は、当サービスの適切な利用を図るため、接続を制限する場合があります。

(当サービスの運用の中止)

- 第5条 次の理由により当サービスシステムの運用を中止することがあります。そのことより、当サービス利用者または第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、本会及び対象施設は一切の責めを負わないものとします。
- (1) 当サービスのシステムの保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合。
- (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、当サービスの運用が通常どおりできなくなった場合。
- (3) 当サービスシステムに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合。
- (4) その他、本会及び対象施設が、当サービスの運用上、一時的な中断が必要と判断した場合。

附則

この規約は、令和3年6月8日より施行されます。